

広島県こども夢基金活動助成事業助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 子どもたちが健やかで豊かな人間性や社会性を育み、大きな夢をもって成長するためには家庭や地域社会、学校等が連携して県民総参加のもとで育成することが必要である。公益財団法人ひろしまこども夢財団（以下「財団」という。）は、子どもの夢を応援する活動や地域の子どもや子育てを支援する活動を支援することを目的として、「広島県こども夢基金」を設け、この活動を企画・実施する団体等に対し、予算の範囲内において助成金を交付するものとし、その交付に関してはこの要綱の定めるところによる。

(助成金の交付対象)

第2条 財団は、予算の範囲内において、この要綱に基づく活動に要する経費を助成することとし、当該助成の対象となる活動や団体など必要な事項に関しては、別表に掲げるとおりとする。

(助成金の算出方法)

第3条 第2条別表に掲げる対象となる経費を合計した実支出額と第2条別表に掲げる助成金の限度額とを比較し、その少ない方の額と、さらに総活動費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較し、少ない方の額を助成金の額とする。ただし、財団が別途定める日までに予算額を超える申請があった場合は、予算内で調整を行う。

(交付の申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする団体等は、交付申請書（別記様式第1号）を財団が別途定める日までに提出しなければならない。

(交付の決定)

第5条 財団は、助成金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じてヒアリングを行い、財団が設置する広島県こども夢基金活動助成事業審査委員会においてその内容を審査し、助成金を交付することが適当と認めるときは、速やかに助成金の交付を決定する。

2 審査の結果、補助金を交付することが適当であると認められた団体等には、交付決定通知書（別記様式第2号）により通知する。

3 審査の結果、補助金を交付することが適当でない団体等には、不交付決定通知書（別記様式第3号）により通知する。

(申請の取り下げ)

第6条 第5条第2項の規定により、補助金の交付決定を受けた団体等（以下「助成金交付団体等」という。）は、当該通知に係る助成金の交付の決定に不服があるときは、申請の取り下げをすることができるものとする。申請の取り下げをすることができる期間は、通知を受領した日から起算して10日以内とする。

(助成金の交付条件等)

第7条 次のような場合には、速やかに実施計画変更（中止）申請書（別紙様式第4号）を提出し、財団の承認を得ること。

（1）活動の内容を変更する場合

（2）活動を中止する場合

2 活動の遂行が困難になった場合は、速やかに財団に報告し、その指示を受けること。

(助成金の交付)

第8条 助成金は、概算払により交付するものとし、助成金交付団体等は助成金概算払請求書（別記様式第5号）を別途財団の定める日までに提出しなければならない。

2 財団は、前項の規定により助成金概算払請求書を受領したときは、速やかに助成金交付団体等に助成金を交付する。

(完了報告)

第9条 助成金交付団体等は、当該活動が完了した日から起算して30日以内又は4月10日のいずれか早い日までに、完了報告書(別記様式第6号)を財団に提出しなければならない。

(助成金の確定)

第10条 財団は前条による完了報告書を受領したときは、必要に応じて実施調査を行う等、速やかに審査し、助成金の額を確定するとともに、助成金交付額確定通知書(別記様式第7号)により助成金交付団体等に通知するものとする。

2 財団は、前項の助成金の確定を行った結果、超過交付となっている助成金交付団体等は、財団が指定する日までに超過交付額を返還する。

(報告の請求等)

第11条 財団は、助成金交付団体等に対し、助成金の交付に必要と認める事項の報告を求めることができる。

2 財団は、団体等に対し、当該活動について必要と認められる事項の調査及び指導を実施することができる。

(帳簿等の保存期間)

第12条 当該活動に関する帳簿及び書類を保存しなければならない期間は、当該助成活動の完了した日から起算して5年を経過した日の属する本財団の会計年度の末日までとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に財団が定める。

附 則

(実施期日)

この要綱は、平成13年6月18日から施行する。

附 則

(実施期日)

この要綱は、平成14年4月12日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年3月15日から施行する。

この要綱は、平成27年4月13日から施行する。

この要綱は、平成28年3月7日から施行する。

この要綱は、令和5年7月27日から施行する。

別 表（第2条関係）

（1）子どもの夢を応援する活動

対象となる活動	<p>子どもに夢を与え、体験を促す活動 例：自然体験，科学体験，交流体験（国際交流など），社会奉仕体験，職場体験，読書活動など</p>
対象とならない活動	<p>次のいずれかに該当する活動は対象外とする (1) 営利を目的とする活動 (2) 政治活動又は宗教活動を目的とする活動 (3) 教育課程の中で行われる活動 (4) 国又は地方公共団体等（国立機関，特殊法人，独立行政法人，公立機関，地方公共団体が設置する公民館，図書館等公立施設等を含む）が実施・共催する活動 (5) 国又は地方公共団体等（国立機関，特殊法人，独立行政法人，公立機関，地方公共団体が設置する公民館，図書館等公立施設等を含む）から委託（指定管理）や補助金等を受けて行う活動 (6) 対象となる子どもの参加予定人数が10名未満の活動</p>
対象となる団体等	<p>構成員の半数以上が広島県に居住又は通勤・通学している，次のいずれかの団体又は個人 (1) 中学生，高校生及び大学生等の団体又は個人 (2) 中学生，高校生及び大学生等とおとなが一緒に企画し活動する団体又は個人 (3) 子どもの活動を応援するおとなの団体又は個人</p>
助成金額	<p>1団体等につき，10万円を上限とする。 ※参加予定人数が101名以上となる場合は，20万円を上限に，参加予定人数が10名増える毎に1万円を加算することができる。</p>
対象となる経費	<p>報償費，旅費，消耗品費，役務費，使用料及び賃借料</p>
活動上の留意事項	<p>(1) 活動の実施にあたっては，必要最小限の費用をもって効果を得ることができるよう努めること (2) 活動の実施にあたっては，安全対策に配慮すること (3) 活動内容によっては，参加者に傷害保険への加入を義務付けるなどの対策を講じること</p>

(2) 地域の子どもや子育てを支援する活動

<p>対象となる活動</p>	<p>子ども及び子育てを支援する目的で行う、広島県内で参加者を広く募って実施する活動で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 単発的な活動</p> <p>① 子ども・子育てに関する講演会、講習会及び研修会などの開催</p> <p>② 子ども・子育て家庭を対象としたイベントの開催</p> <p>(2) 定期的・継続的な活動（年4回以上活動するもの ※準備等を除く）</p> <p>子育て家庭の交流・居場所づくりに関する活動（子育てサロン、交流会、オープンスペースなど ※子ども食堂を除く）</p>
<p>対象とならない活動</p>	<p>次のいずれかに該当する活動は対象外とする</p> <p>(1) 国又は地方公共団体等（国立機関、特殊法人、独立行政法人、公立機関、地方公共団体が設置する公民館、図書館等公立施設等を含む）が実施・共催する活動</p> <p>(2) 国又は地方公共団体等（国立機関、特殊法人、独立行政法人、公立機関、地方公共団体が設置する公民館、図書館等公立施設等を含む）から委託（指定管理）や補助金等を受けて行う活動</p> <p>(3) 当該活動の実施により生じる収入等（寄附金・募金・参加費等を含む）を当該活動以外に充当（他団体に寄付する、団体の収益とする等）する活動</p> <p>(4) 団体構成員のみを対象にして実施する活動</p> <p>(5) 参加予定人数が10名未満の活動（対象となる活動の(2)定期的・継続的な活動は除く）</p>
<p>対象となる団体</p>	<p>次の要件を全て満たす団体（任意団体を含む。）</p> <p>(1) 広島県内に活動拠点があること</p> <p>(2) 構成員が5名以上であり、その半数以上が広島県に居住又は通勤・通学していること</p> <p>(3) 1年間を通して計画的・継続的に活動していること</p> <p>(4) 子どもや子育てに関するイベントや交流及び相談等が主な活動の内容であること</p> <p>(5) 営利を目的としていないこと</p> <p>(6) 宗教的活動及び政治的活動を行わないこと</p> <p>(7) 公序良俗に反する活動を行わないこと及び反社会勢力と一切の関係を持たないこと</p>
<p>助成金額</p>	<p>1団体等につき、10万円を上限とする。</p> <p>※参加予定人数が101名以上となる場合は、20万円を上限に、参加予定人数が10名増える毎に1万円を加算することができる。</p>
<p>対象となる経費</p>	<p>報償費、旅費、消耗品費、役務費、使用料及び賃借料</p>
<p>活動上の留意事項</p>	<p>(1) 活動の実施にあたっては、必要最小限の費用をもって効果を得ることができるよう努めること</p> <p>(2) 活動の実施にあたっては、安全対策に配慮すること</p> <p>(3) 活動内容によっては、参加者に傷害保険への加入を義務付けるなどの対策を講じること</p> <p>(4) 会員にならなければ参加できないような募集を行わないこと。また、参加者から参加費を徴収する場合は、会員と非会員で金額に差額を設けないこと</p>

公益財団法人ひろしまこども夢財団
理事長 藤原久美子様

団体等名

代表者名

代表者住所

年度 広島県こども夢基金活動助成事業助成金交付申請書

年度広島県こども夢基金助成事業として次の活動を実施したいので、助成金の交付を申請します。

また、助成金の交付を受けるに当たり、次の1誓約事項に定める項目を遵守することをここに誓約します。

1 誓約事項

- (1) 参加者及び団体等の構成員の安全確保に十分に注意を払うこと
- (2) 利用者のプライバシー保護及び個人情報の取扱に注意し、事業以外への利用や本人の承諾なく第三者への提供を行わないこと
- (3) 営利を目的とする活動を行わないこと
- (4) 政治的または宗教的活動を行わないこと
- (5) 公序良俗に反する活動を行わないこと及び反社会的勢力と一切の関係を持たないこと
- (6) 事業において生じたいかなる事故、事件等について、公益財団法人ひろしまこども夢財団に対し一切の責任を問わないこと

2 添付書類 ※添付したものに○を付けてください。

	実施計画書（別記様式第1号・別紙1）
	収支予算書（別記様式第1号・別紙2）
	活動を企画・運営する団体の構成員名簿（別記様式第1号・別紙3）
	助成金管理者の指定について（別記様式第1号・別紙4）
	定款・規約・会則等の写し
	団体の活動内容が分かるもの （年間活動予定表、事業内容が記載されたパンフレットやホームページの写し等）
	その他の参考資料 （昨年度以前に今回の申請と同様の活動を実施した場合は、その活動記録など）

実施計画書

1 団体の概要

団体名 (個人の場合未記入)	
代表者氏名	
所属学校名 (学生が実施する場合)	※代表者の所属学校名を記載
活動拠点(市町名)	

2 連絡先(当該助成金に係る事務担当者及び連絡先等を記載)

担当者名			
書類送付先 住所			
電話番号	連絡可能時間(: ~ :)	F A X	
E-mail	※WordやExcel等を添付したメールの送受信が可能なアドレスを記載してください。		

3 実施計画

(1) 実施する活動(どれか1つに○)

	子どもの夢を応援する活動(子どもに夢を与え、体験を促す活動)
地域の子どもや子育てを支援する活動	
	(1) 単発的な活動 ①子ども・子育てに関する講演会、講習会及び研修会などの開催
	(1) 単発的な活動 ②子ども・子育て家庭を対象としたイベントの開催
	(2) 定期的・継続的な活動 子育て家庭の交流・居場所づくりに関する活動

(2) 活動の内容

活動の名称	
-------	--

この活動を企画した 目的やねらい	
---------------------	--

活動年月日		
活動場所	活動場所名	
	住所	

活動内容（できるだけ詳しく記載してください。） ※別途活動内容をまとめた資料があれば、添付でも可	

(3) 活動への参加者等について

参加対象者			
参加予定人数	子ども (高校生以下)	参加予定 () 人×実施回数 () 回= () 人	
	大人	参加予定 () 人×実施回数 () 回= () 人	
参加者の募集方法			
参加申込 (予約) の有無			
参加費徴収の有無 (どちらかに○) ※有料の場合は1人当たりの参加費を記載	有料		1人当たり参加費 () 円
	無料		

(4) 安全管理対策について ※安全管理対策が不足していると思われる場合は、改善を求めることがあります。

傷害保険等への 加入の有無 (どちらかに○)	有		[加入した保険の内容を記載]
	無		[加入しない理由を記載]

※活動内容に応じて、想定されるリスクとその予防法・対処法を講じて、記載してください。

安全対策・健康管理について	想定されるリスク	予防法・対処法

大人との連携について (構成員が高校生以下の場合、必ず記載してください。)	
--	--

収 支 予 算 書

団体名	
-----	--

1 収入の部

調達先	金額（円）	積算内訳
広島県子ども夢基金助成金 交付申請額		支出の「小計(A)」から「参加費や補助金等収入額」をマイナスした額について、千円未満を切り捨てた金額を記入してください。（助成限度額を超えないこと）
参加費（徴収する場合）		
補助金・寄附金等		
自己資金		
合 計 （=支出の「合計（A+B）」）		

2 支出の部

区分	費目	金額（円）	積算内訳
助成対象経費	報償費		
	旅費		
	消耗品費		
	役務費		
	使用料及び賃借料		
	小計（A）		
助成対象外経費			
	小計（B）		
合 計（A+B）			

活動を企画・運営する団体の構成員名簿（代表者を含む）

団体名	
-----	--

	氏名	居住市町名 (通勤・通学先でも可)	中・高・大学生のみで構成する団体のみ記載	
			所属する学校	年齢
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※行が足りない場合は、行を追加してください。

※別途、構成員名簿があれば、添付しても可。

別記様式第1号（別紙4）

※個人又は団体の構成員が、全て高校生以下の場合は、必ず提出してください。

助成金管理者の指定について

団体名	
-----	--

次の者を助成金管理者として指定し、助成金の受領及び管理等を委任します。

助成金管理者	ふりがな	
	氏名	
住所		
年齢		
団体等との関係		

※ 助成金管理者は、銀行口座を持つ18歳以上の方を指名してください。

承 諾 書

申請者である団体等が実施するこの活動に係る助成金を受領し、適正に管理することを承諾します。

年 月 日

助成金管理者氏名（自署）

年 月 日

様

公益財団法人ひろしまこども夢財団
理 事 長 藤 原 久 美 子
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

年度広島県こども夢基金活動助成事業助成金交付決定通知書

年 月 日付で申請の 年度広島県こども夢基金活動助成事業に対する助成金については、次のとおり交付決定します。

- 1 助成金交付決定額 金 円
- 2 交付の対象活動・内容等

この助成金の交付の対象となる活動は、広島県こども夢基金活動助成事業で、その内容は年 月 日付けの交付申請書に記載のとおりとします。

年 月 日

様

公益財団法人ひろしまこども夢財団
理事長 藤原久美子
〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県庁本館5階

年度 広島県こども夢基金活動助成事業助成金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあったこの助成金について、次の理由により不交付と決定しました。

なお、この通知内容について不明な事項があるときは、決定通知日の翌日から起算して10日以内に公益財団法人ひろしまこども夢財団まで連絡してください。

（理由）

令和 年 月 日

公益財団法人ひろしまこども夢財団

理事長 藤原久美子様

団体等名

代表者名

代表者住所

年度 広島県こども夢基金活動助成事業実施計画変更（中止）申請書

年 月 日付けで交付決定のあったこの事業について、次のとおり変更（中止）したいので、広島県こども夢基金助成事業助成金交付要綱第7条の規定により申請します。

年 月 日

公益財団法人ひろしまこども夢財団

理事長 藤原久美子様

団体等名

代表者名

代表者住所

年度 広島県こども夢基金活動助成事業助成金概算払請求書

年 月 日付けで交付決定のあったこの事業について、次のとおり助成金の概算払を請求します。

1 概算払請求額 金 円

2 助成金受取人

区分 (いずれかを○で囲む)	代表者	会計担当者	助成金管理者
氏名			

3 助成金振込先

金融機関名	銀行	支店
預金種類	普通	当座
口座番号		
ふりがな		
口座名義人		

※通帳の写しを添付してください。

※「口座名義人」が、「代表者」と異なる場合は、(別紙)委任状を必ず提出してください。

別記様式第5号（別紙）

※概算払請求書において、「口座名義人」が「代表者」と異なる場合は、必ず提出してください。

委 任 状

年 月 日

公益財団法人ひろしまこども夢財団
理事長 藤原久美子様

【委任者】

団体名

住 所

代表者名

⑩

私は、 年度広島県こども夢基金活動助成事業助成金の受領権限を次の者に委任します。

【受任者】

団 体 名	
住 所 (自宅)	
氏 名	

年 月 日

公益財団法人ひろしまこども夢財団

理事長 藤原久美子様

団体等名

代表者名

代表者住所

年度 広島県こども夢基金活動助成事業完了報告書

年 月 日付けで交付決定のあったこの活動について、別紙のとおり実施しましたので報告します。

1 実施活動（当てはまるものに○）

	子どもの夢を応援する活動（子どもに夢を与え、体験を促す活動）
地域の子どもや子育てを支援する活動	
	(1) 単発的な活動 ①子ども・子育てに関する講演会、講習会及び研修会などの開催
	(1) 単発的な活動 ②子ども・子育て家庭を対象としたイベントの開催
	(2) 定期的・継続的な活動 子育て家庭の交流・居場所づくりに関する活動

2 添付書類 ※添付したものに○を付けてください。

	活動報告書（別記様式第6号・別紙1）
	収支決算書（別記様式第6号・別紙2）
	支出の証拠となる領収書又はレシート等の写し
	活動の様子が分かる写真（ホームページなどで公表してよいもの）
	活動内容がわかる資料 （活動で使用したパンフレットやチラシ、ホームページの写し等）

活 動 報 告 書

団体名	
-----	--

1 活動報告

活動の名称	
-------	--

活動年月日		
活動場所	活動場所名	
	住 所	

活動内容（できるだけ詳しく記載してください。） ※別途活動内容をまとめた資料があれば、添付でも可	

2 活動評価

この活動を企画した 目的やねらい	
---------------------	--

※交付申請書に記載したものを転記してください。

活動の評価
※別途活動の評価をまとめた資料があれば、添付でも可

※交付申請書に記載した「この活動を企画した目的やねらい」に対する今回の活動の評価や達成度について、参加者からの声や団体構成員が企画・実施にあたり工夫した点や反省点などを踏まえて記載してください。

3 活動への参加者等について

参加対象者			
参加人数	子ども (高校生以下)	参加 () 人 × 実施回数 () 回 = () 人	
	大人	参加 () 人 × 実施回数 () 回 = () 人	
参加者の募集方法			
参加費徴収の有無 (どちらかに○) ※有料の場合は1人当 りの参加費を記載	無料		
	有料		1人あたり参加費 () 円

収 支 決 算 書

団体名	
-----	--

1 収入の部

調達先	金額（円）	積算内訳
広島県子ども夢基金助成金実績額		支出の「小計(A)」から「参加費や補助金等収入額」をマイナスした額について、千円未満を切り捨てた金額を記入してください。（助成限度額を超えないこと）
参加費（徴収する場合）		
補助金・寄附金等		
自己資金		
合 計 （=支出の「合計（A+B）」）		

2 支出の部

区分	費目	金額（円）	積算内訳
助成対象経費	報償費		
	旅費		
	消耗品費		
	役務費		
	使用料及び賃借料		
	小計（A）		
助成対象外経費			
	小計（B）		
合計（A+B）			

年 月 日

様

公益財団法人ひろしまこども夢財団

理事長 藤原久美子

（〒730-8511 広島市中区基町10-52）

年度 広島県こども夢基金活動助成事業助成金交付額確定通知書

年 月 日付けで完了報告のあった 年度広島県こども夢基金活動助成事業に対する助成金の交付額を次のとおり確定したので通知します。

なお、当該事業に係る関係書類は、年 月 日まで保存してください。

1 活動の名称

2 助成金交付確定額 円